

(別紙1)

平成29年度～令和6年度 社会福祉法人みのり会 社会福祉充実計画

1. 基本的事項

法人名	社会福祉法人 みのり会		法人番号	9050005005997				
法人代表者氏名	千葉 良典							
法人の主たる所在地	茨城県鹿嶋市大字中431番地20							
連絡先	0299-69-2222							
地域住民その他の関係者への意見聴取年月日	なし							
公認会計士、税理士等の意見聴取年月日	令和3年6月1日 税理士法人 永光パートナーズ							
評議員会の承認年月日	令和3年6月13日							
会計年度別の社会福祉充実残額の推移 (単位：千円)	残額総額 (平成28年度末現在)	1か年度目 (平成29年度末現在)	2か年度目 (平成30年度末現在)	3か年度目 (平成31年度末現在)	4か年度目 (令和2年度末現在)	5か年度目 (令和3年度末現在)	合計	社会福祉 充実事業 未充当額
	103,550 千円	61,750 千円	78,430 千円	100,540 千円	120,100 千円	75,470 千円		75,470 千円
うち社会福祉充実事業費 (単位：千円)		▲46,969 千円	0千円	0千円	0千円	▲44,630 千円	▲44,630 千円	
会計年度別の社会福祉充実残額の推移 (単位：千円)	残額総額 (令和3年度末現在)	6か年度目 (令和4年度末現在)	7か年度目 (令和5年度末現在)	8か年度目 (令和6年度末現在)			合計	社会福祉 充実事業 未充当額
	75,470 千円	75,470 千円	75,470 千円	0 千円				0千円
うち社会福祉充実事業費 (単位：千円)		0 千円	0 千円	▲75,470 千円			▲120,100 千円	
本計画の対象期間	平成29年8月1日～令和7年3月31日							

※ 社会福祉充実残額総額の起点を令和2年度末現在に変更する。

## 2. 事業計画

実施時期	事業名	事業種別	既存・新規の別	事業概要	施設整備の有無	事業費
1か年度目	スプリンクラー設置事業	社会福祉事業	新規	消防法改正により、中台育心園建物にスプリンクラー設備の設置を行う。	有	46,969 千円
	小計					
2か年度目	なし				なし	
	小計					
3か年度目	なし				なし	
	小計					
4か年度目	なし				なし	
	小計					
5か年度目	中台育心園施設整備(土地購入)事業	社会福祉事業	新規	中台育心園園舎の老朽化に伴う新築移転を行うための土地を取得する。	有	44,630 千円
	小計					
6か年度目	なし				なし	
	小計					
7か年度目	なし				なし	
	小計					
8か年度目	中台育心園の老朽化による新築移転施設整備事業	社会福祉事業	新規	老朽化した園舎の新築移転工事を行う。施設入所支援事業の定員 44 名(2 人減)、短期入所事業定員 4 人(2 人増)、生活介護事業定員を 60 名(現状維持)、特定相談支援事業、日中一時支援事業定員 4 人(2 人増)を計画予定。	有	754,760 千円
	小計					
合計						846,359 千円

※ 欄が不足する場合は適宜追加すること。

## 3. 社会福祉充実残額の使途に関する検討結果

検討順	検討結果
① 社会福祉事業及び公益事業（小規模事業）	<p>消防法改正によるスプリンクラー設置の義務化が平成 30 年 4 月 1 日に施行されることから、平成 29 年度中にスプリンクラー設備を設置することにした。利用者の安全の確保と処遇低下を来たすことがないように早急に作業を進めていく。</p> <p>また、昭和 55 年に建設した園舎が築 41 年となり、老朽化による傷みが要所に見られている。建物の安全性・快適性を高める必要があるため、<b>土地を取得した上で、令和 6 年度計画にて、老朽化した園舎の新築移転工事を行いたい。</b></p>
② 地域公益事業	①の事業を実施する結果、残額は生じないため、実施はしない。

③ ①及び②以外の公益事業	①の事業を実施する結果、残額は生じないため、実施はしない。
---------------	-------------------------------

#### 4. 資金計画

事業名	事業費内訳	1か年度目	2か年度目	3か年度目	4か年度目	5か年度目	合計	
中台育心園 スプリング ラー設備設 置事業	計画の実施期間に おける事業費合計	46,969 千円					46,969 千円	
	財源構成	社会福祉充実 残額	46,969 千円					46,969 千円
		補助金						
		借入金						
		事業収益						
		その他						

※ 本計画において複数の事業を行う場合は、2. 事業計画に記載する事業の種類ごとに「資金計画」を作成すること。

事業名	事業費内訳	1か年度目	2か年度目	3か年度目	4か年度目	5か年度目	合計	
中台育心園 施設整備 (土地購入) 事業	計画の実施期間に おける事業費合計	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	44,630 千円	44,630 千円	
	財源構成	社会福祉充実 残額	0千円	0千円	0千円	0千円	44,630 千円	44,630 千円
		補助金						
		借入金						
		事業収益						
		その他						

※ 本計画において複数の事業を行う場合は、2. 事業計画に記載する事業の種類ごとに「資金計画」を作成すること。

事業名	事業費内訳	1か年度目	2か年度目	3か年度目	4か年度目	5か年度目	合計	
中台育心園 の老朽化に よる新築移 転施設整備 事業	計画の実施期間に おける事業費合計	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	
	財源構成	社会福祉充実 残額	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円
		補助金						
		借入金						
		事業収益						
		その他 (積立金)						

事業名	事業費内訳	6か年度目	7か年度目	8か年度目			合計	
中台育心園 の老朽化に よる新築移 転施設整備 事業	計画の実施期間に おける事業費合計	0千円	0千円	754,760 千円			754,760 千円	
		社会福祉充実 残額	0千円	0千円	75,470 千円			75,470 千円
	財 源 構 成	補助金			430,000 千円			430,000 千円
		借入金			129,290 千円			129,290 千円
		事業収益			0千円			0千円
		その他 (積立金)			120,000 千円			120,000 千円

## 5. 事業の詳細

事業名	中台育心園スプリンクラー設備設置事業	
主な対象者	障害支援施設中台育心園の障害者	
想定される対象者数	110人（施設入所46人、生活介護60人、短期入所2人、日中一時支援2人）	
事業の実施地域	鹿嶋市、神栖市、潮来市、行方市、銚田市	
事業の実施時期	平成29年10月1日～平成30年2月28日	
事業内容	<p>消防法改正により、平成30年3月31日までに障害者支援施設中台育心園の園舎延床面積1547.69㎡(園舎1407.23㎡、機能訓練室76.77㎡、洗濯室33.88㎡、浴室29.81㎡)にスプリンクラー設備を設置しなければならない。これまでは、特例措置にてスプリンクラーの設置が免除されてきたが、消防法施行令別表第1(6)項口に該当する施設は、面積等に関係なくスプリンクラー設備の設置が義務化された。園舎にスプリンクラーを設置することで安全性を高め、少しでも避難時間を確保し、中台育心園利用者（施設入所支援事業定員46人、生活介護事業定員60人、短期入所事業定員2人、日中一時支援利用者2人）及び職員33人の迅速な避難と人命救助ができるようにする。</p>	
事業の実施スケジュール	1か年度目	スプリンクラー設備設置工事施工～完成まで
	2か年度目	なし
	3か年度目	なし
	4か年度目	なし

	5か年度目	なし
事業費積算 (概算)	スプリンクラー設備工事一式(パッケージ型自動消火設備) 46,969,200 円	
	合計	46,969 千円 (うち社会福祉充実残額充当額 46,969 千円)
地域協議会等の意見と その反映状況		

※ 本計画において複数の事業を行う場合は、2. 事業計画に記載する事業の種類ごとに「事業の詳細」を作成すること。

事業名	中台育心園施設整備(土地購入)事業	
主な対象者	障害支援施設中台育心園を利用する障害者	
想定される対象者数	112 人 (施設入所 44 人、生活介護 60 人、短期入所 4 人、日中一時支援 4 人)	
事業の実施地域	鹿嶋市、神栖市、潮来市、行方市、鉾田市	
事業の実施時期	令和 3 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日	
事業内容	<p>昭和 55 年に建設した園舎が築 41 年となり、老朽化による修繕箇所が要所に見られるようになった。現在の施設が立地する土地は借地であり、園舎の新築移転を行うにあたっては、土地取得が急務。予てより、土地探しを行っていたが、令和 3 年 3 月に 5000 m<sup>2</sup>を超える地区計画エリアの土地が見つかる。所轄庁に土地購入の事業計画書を提出し、意見書に基づいて土地購入の手続きに入る。購入後は、定款変更や合筆等の事務作業を段階的に行い、令和 3 年度中に終わらせたい。</p>	
事業の実施スケジュール	1か年度目	
	2か年度目	
	3か年度目	
	4か年度目	
	5か年度目	土地取得・定款変更、県に老朽整備要望書を提出、地元区長への説明
事業費積算 (概算)	<p>【土地】</p> <p>▶土地取得費 4,463 万円 (5,902 m<sup>2</sup>×1 m<sup>2</sup> 7,562 円)</p>	
	合計	44,630 千円 (うち社会福祉充実残額充当額 44,630 千円)
地域協議会等の意見と その反映状況	<p>土地購入については、所轄庁の鹿嶋市から、土地購入に関する意見書(鹿生福第 814 号、令和 3 年 4 月 15 日付)において、異議はなく、「施設の移設・建替えは利用者等にとって安全性及び利便性の確保につながると判断しているところ」との意見を頂いた。</p>	

※ 本計画において複数の事業を行う場合は、2. 事業計画に記載する事業の種類ごとに「事業の詳細」を作成すること。

事業名	中台育心園の老朽化による <b>新築移転施設整備事業</b>	
主な対象者	障害支援施設中台育心園 <b>を利用する</b> 障害者	
想定される対象者数	<b>112人</b> （施設入所44人、生活介護60人、短期入所4人、日中一時支援4人）	
事業の実施地域	鹿嶋市、神栖市、潮来市、行方市、銚田市	
事業の実施時期	<b>令和5年4月1日～令和7年3月31日</b>	
事業内容	<p>昭和55年に建設した園舎が築<b>41年</b>となり、老朽化による修繕箇所が要所に見られるようになった。また、4人部屋から個室及び二人部屋へ変更し、利用者ニーズや高齢者処遇に対応できる空間と安全性・快適性を高める必要性が最優先課題となっている。</p> <p>定員数は、施設入所支援事業44人、生活介護事業60人、短期入所事業4人、日中一時支援事業<b>4人</b>。<b>他に計画相談支援事業を併設する。</b></p> <p>建物延床面積は<b>約2,500㎡</b>を予定。</p>	
事業の実施スケジュール	1か年度目	
	2か年度目	
	3か年度目	
	4か年度目	
	5か年度目	<b>(土地取得) 茨城県に老朽施設整備の要望書提出</b>
	6か年度目	<b>地盤調査、地元説明会</b>
	7か年度目	<b>設計業者の入札・契約、開発行為事前協議、施行業者の入札、建築確認申請等</b>
	8か年度目	<b>着工～完成</b>
事業費積算 (概算)	<p>▶改修工事費 6億7,286万円（1㎡25万円×延床面積約2,446.76㎡+消費税10%）</p> <p>▶設計・監理・監督料金 4,440万円（工事費6%+消費税等）</p> <p>▶屋外設備費(合併浄化槽、調整池、フェンス、正門塀等) 3,500万円</p> <p>▶盛土・整地 250万円</p>	
	合計	<b>754,760千円（うち社会福祉充実残額充当額 75,470千円）</b>
地域協議会等の意見とその反映状況		

※ 本計画において複数の事業を行う場合は、2. 事業計画に記載する事業の種類ごとに「事業の詳細」を作成すること。

## 6. 社会福祉充実残額の全額を活用しない又は計画の実施期間が5か年度を超える理由

園舎の老朽化による建替え費用の施設整備等積立金は、平成 28 年度で累計 136,878,000 円。修繕費積立金を合わせても約 1 億 6,400 万円。建替え費の概算は 7 億 5,476 万円の見込みであることから、自己資金が全く足りない状態。最低でも、事業費積算の約 3 分の 1 である 2 億 5,000 万円を超える額を目標に積み立てたいことから、計画の実施期間が 5 か年を超えることになった。

また、予てより大きな課題であった老朽施設整備に必要な土地の取得については、令和 3 年 4 月に売買契約が成立し、同年 5 月に取得することができたばかり。令和 2 年度末日現在の施設整備等積立金が、約 2 億 1,960 万円。土地取得(4,463 万円)により、同積立金は約 1 億 7,497 万円となり、修繕費積立金の 2,730 万円を合わせて、約 2 億 220 万円となっている。

基本財産の増加による定款変更後に、茨城県へ老朽施設整備の要望書を提出する予定。このことから、当初の 6 か年度目計画を 8 か年度目計画に変更したい。